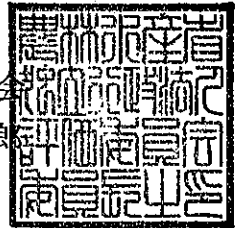


25独評第57号  
平成25年7月25日

内閣府独立行政法人評価委員会  
委員長代理 上野 俊彦 殿

農林水産省独立行政法人評価委員会  
委員長 野村 哲郎



独立行政法人北方領土問題対策協会の平成24年度における業務実績に係る  
意見の提出について

独立行政法人北方領土問題対策協会法（平成14年法律第132号）第11条  
第6号に規定する業務について、下記のとおり意見を提出する。

#### 記

融資説明・相談会の開催回数を増加し、参集者や相談件数が昨年度より増加していること、生前承継者になり得る可能性の高い2世に対するダイレクトメールの送付により、生前承継が大幅に増加していること等、融資制度の周知に適切な策を講じている。

また、貸付業務については、関係金融機関との連携強化、リスク管理債権の縮減等にも努めており、全体として順調に業務が進捗していると評価できる。

引き続き取組を進めていただきたい。

(参考意見)

- ・ 融資説明・相談会を昨年度よりも多く開催し、参集者と相談件数が増えているので、融資制度の周知には一定の成果があったと評価できる。
- ・ 生前承継者になり得る可能性の高い2世にダイレクトメールを送付したこと等により、生前承継の実績が大幅に増加している。死後承継の実績も微増しているので、資格承継の促進についても、一定の成果があったと評価できる。
- ・ 融資制度の周知、資格承継の促進、関係金融機関との連携強化、リスク管理債権の縮減については、順調に業務が進捗している。特に、生前承継者になり得る可能性の高い2世に対し、ダイレクトメールを送付したことは評価できる。
- ・ 融資説明・相談会において、参集者（553名）のうちの相談件数（131件）は約24%となっている。この割合を多いと判断するのかあるいは少ないと判断するのか、本事業をさらに活用するために分析が欲しい。